2026年 秋号 Autumn

お金とくらしのJA通信

＼資産運用の専門家がお届けします／
fpフェアリンク㈱
白浜 仁子
Shirahama Tomoko

お金とくらしに役立つトピックスをお届けします。

「こどもＮＩＳＡ」制度を知っていますか？



●「こどもＮＩＳＡ」ってなに？

こどもＮＩＳＡとは、2027年1月より開始予定の新しい非課税投資制度です。対象年齢は、0歳から17歳まで。これまで成人に限られていたＮＩＳＡの「つみたて投資枠」が未成年も利用できるようになり、お子様名義で長期・積立・分散投資ができるようになります。

通常、運用益や分配金には約20％の税金がかかりますが、こどもＮＩＳＡでの運用で得られる利益はすべて非課税。教育資金をはじめ、先々の結婚や住宅購入など、ライフイベントに向けた資金づくりに活用できる、お子様の未来を応援する制度です。

● こどもＮＩＳＡ活用のメリット

物価高や教育費の上昇が気になる昨今、児童手当などを活用して、早い時期からお子様名義で資産形成を始めるご家庭が増えています。

こどもＮＩＳＡは、ご自身のＮＩＳＡとは別に「子ども専用の教育資金口座」として分けて管理できるため、教育資金などの目的に向けた積立てができます。

また、投資は始める時期が早いほど、利益が利益を生む「複利効果」が期待できます。無理のない金額を長く積み立てることが、将来の大きな資産づくりにつながります。

こどもＮＩＳＡの概要（2027年1月 開始予定）

対象年齢	0歳～17歳の未成年（日本国内に居住）
非課税保有期間	無期限（18歳以降は自動的に成人向けＮＩＳＡへ移行）
年間投資枠	60万円
非課税保有限度額	最大600万円
払出し（引出し）	12歳以降は 一定の要件※のもと、払出しが可能 ※資金の使途が子どものためのものであり、子どもが払出しに同意したことを示す書面とともに、親権者等（口座管理者）が申出書を金融機関に提出する必要があります。



● ＪＡでは2027年1月よりこどもＮＩＳＡの取扱いを開始します。

JAバンク三重